

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	40701238		
法人名	アート園 有限会社		
事業所名	グループホーム アート園		
所在地	博多区浦田1丁目12-12		
自己評価作成日	令和4年10月7日	評価確定日	令和4年11月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和4年10月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

職員は利用者様とスタッフという関係性ですが、礼節をわきまえながらも互いに冗談を言い合える第二の家族のような関係で、利用者様が楽しくゆったりと過ごして頂くことができるよう、心に寄り添える介護を心掛けています。コロナ禍の為外出支援を行うことはできませんが、レクリエーションに加えて天気の良い日は屋上にお連れし、気分転換が出来るよう努めています。また、ご家族様との関係を大切に、何かあれば小まめにご連絡したり状況報告や動画の配信・ご要望をお伺いするなど信頼関係を深めご家族様も含めて安心して頂けるよう努めています。地域交流では公園の清掃やふれあいサロンに積極的に参加し、校区の敬老会では職員が毎年音楽を披露させて頂いていました。地元の利用者様もおられ、外出の際にはご友人と顔を合わせる事も多く、お話しのお話の機会や馴染みの関係を大切にしています。現在コロナ禍により地域行事は不参加となっていますが、落ち着き次第利用者様と共に参加していきたいと思っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームアート園」は平成15年に開設され、3ユニットからなる。桜の咲く公園・集会所が隣接している。小学校・中学校からの職場体験、日曜日には Gospel 学校の生徒がプレゼント・歌を披露してくれていた。地域交流では公園の清掃・ふれあいサロンに参加したり、校区の敬老会では職員が「三味線」などを披露させてもらった。コロナ禍の中、外出・地域の行事参加も困難となっているが、事業所内のレクリエーションに加え、公園に桜を見に行ったりと季節の移ろいを感じてもらい、第二の家族のような関係で、ゆったりと楽しく、安心して過ごしていただけるよう、心に寄り添う介護を心がけている。今後も益々、地域福祉の中心として発展して行かれる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	☐	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	☐	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	☐	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	☐	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	☐	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	☐	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	株式会社アール・ツーエス			

自己評価および外部評価結果

自己 評価	外部 評価	項 目	自己評価(3階)	自己評価(4階)	自己評価(5階)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営							
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	2か月に一度開催するカンファでは理念を復唱し、理念を再認識しながら利用者様が安心安楽に日々の生活ができるよう職員一同で心掛けています。また、理念を基に2か月に一度スタッフが一ずつ目標を掲げ、自己を見直す機会や職員のチーム力を高めていけるよう取り組んでいます。	毎月1回カンファレンスを開催しています。カンファレンスでは職員全員でホーム理念・介護理念を復唱し、理念に基づいた個人の楽しみや、希望を実現できるように話し合っています。	1ヶ月に1回のカンファレンスにて職員が毎回ホーム理念を復唱し、理念を確認しながら日頃の介護にあたっています。又、職員それぞれが目標を達成し、より良い介護が出来ることを目指して取り組んでいます。	理念は先代の施設長が作成。各ユニット内に掲示している。月1回のカンファレンスにて、職員全員で唱和する。毎月各ユニットで、理念に沿った目標を立て折にふれ、管理者と話し合う。より良い介護ができることを目指し、取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月開催される地域の老人サロンは、利用者様が楽しみにされており参加させて頂いていますが、本年度はコロナ禍により不参加となっています。また、職場体験の受け入れや地域の清掃活動・地域の敬老会への参加等も同様に例年を行っています。本年度は地域の方より献血のお誘いがあり職員のみが参加しました。その他に地域にあるオムツの製造工場より廃棄されるオムツを経済的にゆとりがない利用者様に頂戴しました。	今年はコロナの影響により地域の方々との交流が出来ませんでした。従来は、利用者様は地域の清掃活動や毎月1回老人サロン、地域行事に参加して頂き地域の方々との交流を図って頂いています。本年度は職員が地域からの案内で献血に参加させて頂きました。	コロナ禍以前は、利用者様は地域の活動に産して頂くべく、運営推進会議、毎月の老人サロン、公園の清掃、お花見、夏祭り、敬老会、クリスマス会など参加して頂いていました。入居者様もとても楽しみにしておられましたが、コロナになって外出が出来なくなり、今迄のように行けなくなりました。又、コロナの規制解除後には、以前のように参加して頂きたいと考えています。	集会所で行われていた老人サロンには利用者、職員が参加した。小学校・中学校の職場体験受け入れもしていた。コロナ禍の中思ような活動は困難であった。隣接の桜の花の公園に散歩に行き、季節の移ろいを感じてもらったり、近隣住人と挨拶を交わすことはある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や地域で開催されている老人サロンには、利用者様の地域住民としての活動の他、短時間でも直に触れ合い過ごしてもらうことで、地域の方に認知症の理解や支援の方法を知って頂く事を目的で利用者様に参加して頂いています。また運営推進会議にて園生活での現状報告や認知症に対する対応や感染症など様々なテーマの勉強会を実施しています。	従来は、毎年中学生の職場体験の受け入れをしています。また、運営推進会議では利用者様にも参加して頂いたり、「認知症」をテーマに勉強会を開催し、認知症への理解や支援に努めています。	地域の皆様に認知症の方を理解して頂ける取り組みとして、利用者様に運営推進会議、老人サロンや地域の催しに参加して頂いています。また、推進会議では「認知症」をテーマに勉強会を開催したり、日々の生活の様子を会議資料にのせるなどして地域の方に認知症の方の生活の様子を知って頂けるようにしています。現在は、コロナ禍で園内の運営推進会議になり、地域の皆様には参加して頂いていませんが、報告書を地域の方、包括支援センター、全ご家族にお渡ししています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度自治会長、民生委員、地域包括支援センター職員の方、利用者に参加して頂き運営推進会議を開催し、園の取組状況の報告や意見交換を行っています。また、運営推進会議では会議ごとにテーマを設け、地域の方を対象に認知症の事例や感染症などのその時期にあったテーマの勉強会を開催しています。会議開催後は地域の方、包括支援センター、全ご家族に会議報告書をお渡しして意見を伺う様にしています。	運営推進会議では現在の入居状況、各ユニットの活動内容などを報告しています。また、参加して頂いている地域の方や包括センターの担当の方からアドバイスを受けて事業所の運営に活かしています。推進会議の報告書はメンバーである包括支援センター、地域の方、全ご家族にお渡ししてご意見を頂戴するようにしています。	現在は、コロナ禍の影響で、園内にて入居者様に参加して頂いて実施しています。そこで、園の事業報告、スタッフの勉強会開催内容の報告をしています。また利用者様には、健康に関することをテーマに勉強会を実施しています。開催後には、地域の皆様、包括支援センター、全ご家族にお手紙で報告し、ご意見を頂戴するようにしています。	運営推進会議は二か月に1回、第四水曜日に開催されていた。2～3名の家族・自治会長・民生委員・地域包括支援センター職員などの参加があり、「防犯教育・桜を見る会」なども行っていた。現在利用者、職員とで開催しており、議事録は以前出席の方々、全家族に郵送している。事業所での取り組み状況などについて、意見をもっている。	運営推進会議の議事録は地域の方々・包括支援センター・全家族に送付されているとの事。より多くの意見をいただくため、議事録の中に用紙を入れ2～3の項目を掲げ、その項目について意見をいただくようにしてみましたらどうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を通して、地域包括支援センターの担当の方との情報交換を行っており、推進会議の前には案内状を、推進会議の後には報告書を包括センターまでお持ちし、少しでも交流の機会が増えるよう心掛けています。	従来、運営推進会議では参加して頂いている地域包括センターの方との情報交換(後見人申請の是非や方法など)を行って助言を役立たせて頂いています。	コロナウイルスの変異による感染対策などに対し、保健所や市役所にその都度お尋ねして助言や指導を頂き、事業運営に活かしています。	運営推進会議の案内状、議事録は送付。生活保護の申請は訪問している。コロナ禍の前までは「認知症家族の会」主体の会合に施設長が参加、行政や様々な職種の方と意見交換を行ったり、講師として話をした。コロナ感染症などに対し、その都度助言、指導をもらうなど、積極的に協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会のテーマに必ず取り上げ、全職員に周知しています。身体拘束委員会を立ち上げており、事業所内で身体拘束が見過されることが無いよう、定期的に委員会の会議を行い、身体拘束ゼロが引き続き実施できるよう心掛けています。また、勉強会当日不参加だったスタッフには園で用意したテキストを使用し管理者が後日補習を行うようにしています。	勉強会では「身体拘束」を必須で取り入れ、職員は年2回学ぶ機会を持つようにしています。勉強会に参加できなかった職員も独自に準備しているテキストを使用し管理者が個別で勉強会を行っています。また、各スタッフに振り返りのアンケートを実施して意識の向上に努めています。	園の研修計画では、年に2回身体拘束をテーマに取り上げて職員に周知しています。当日欠席だったスタッフには、管理者が勉強会の資料やテキストを使用して補講を行うようにしています。又、身体拘束委員会を立ち上げ、園内にて身体拘束が見過されることがないよう定期的に委員会を開催し、身体拘束ゼロが実施出来るよう心掛けています。	三か月に1回身体拘束委員会を開催。各ユニットの管理者がテキストを用い、勉強会を行い、各職員に振り返りのアンケートを実施、意識の向上に努めている。離施設は10年以上なし。センサーは夜間のみ使用。入院中の利用者の状態を把握し、退院に向け必要に応じた介助方法を身体拘束委員会で検討している。	

R4.10自己・外部評価表(アート園)確定

自己	外部	項 目	自己評価(3階)	自己評価(4階)	自己評価(5階)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会に定期的に取り上げ、全職員に周知しています。勉強会に参加できなかったスタッフには準備しているテキストを使用し管理者が後日補習を行うようにしています。また、入浴時や日常生活の中で身体チェックを行い、虐待が見過ごされないよう注意し、防止に努めています。その他職員全員に振り返りのアンケートを実施しています。	年1回勉強会をし、職員全員周知しています。又、新しく入職したスタッフにも勉強会を行っています。その他、虐待を行っていないかスタッフに振り返りのアンケートを定期的に行っています。	勉強会の必須テーマとして全職員が学ぶようにし周知します。不参加の職員には、後日テキストや資料にて補講を行っています。又、職員各自が利用者様の普段の生活や入浴の時の体の異変、利用者様からの直接の声に耳を傾ける等常に虐待の状況確認をし、虐待防止に努めています。又、職員には年に2回虐待アンケートを実施し、自分を振り返る機会を設けてます。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会の必須テーマとして取り上げ、全職員に周知しています。現在成年後見制度を利用している利用者様はいらっしゃりませんが、いつでもご家族に説明や資料の提示ができるよう、準備をしております。 また、利用者様の支援にあたり成年後見人制度の活用が必要か、申請の手続きについて後見人の方に相談助言を頂くこともあります。	年間の勉強会のテーマに取り上げ学び周知するように努めています。現在、成年後見人制度の申請手続きをおこなっている方がいらっしゃり手続きを支援しています。事業所内には成年後見人制度の案内を掲示し、家族の方にも制度のお知らせをしています。	勉強会の必須テーマとして取り上げ、全職員が学ぶようにしています。成年後見制度が必要な方に制度の説明や案内を行っています。また、申請される際には後見人の方と協議しながら手続きを支援し、利用者様が安心して生活が送れるように努めています。	現在2名の方が成年後見制度利用。他2名の方が申請中である。各ユニットの管理者が窓口となり、家族などに説明し、申請される際には手続きに関する支援を行っている。入り口には制度の案内などの資料を置いてある。職員は制度を利用している方を周知しており、基本的な制度の理解はできている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項を説明し、疑問点があれば説明を行い、納得された上で契約の締結が行えるように努めています。また、改定等の際は手紙や電話、面会時などに説明を行い、質問の受け答えをできる体制を取っています。	契約時には、利用者様・ご家族に十分な説明を行い納得された上で契約を行って頂けるように努めています。入居されてからも、園便りや電話にて定期的な生活の様子をお伝えしています。	契約時には、疑問点がなく、ご家族や本人に納得と理解が得られるような説明であるように努めます。又、制度の改定などの際は、手紙や面会時、電話など、その都度家族の疑問や質問にお答えしています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様の要望などは生活の中で伺ったりアンケートを実施し把握するように努めます。ご家族にはコロナ禍によりご面会は自粛して頂いている為、利用者様の生活の様子を園だよりや電話にて報告し意見交換を行い、運営に反映できるよう努めます。ご家族の方とは年に一度花見等で親睦会を開催していましたが、本年度もコロナ禍により実施できてません。	利用者様には年に2回アンケートを行い、ご意見、ご要望を伺ってます。又、利用者様との日頃の会話で生活の要望などがなければ聞くように努め、実現できるように支援しています。	利用者様の園での生活の近況や健康状態など、園での生活がご家族に伝わるように定期的に園便りを送っています。また、本人とは日頃の会話やアンケートを活用して園生活での意向を確認し、ご家族には密に連絡を行い近況をお伝えしながら、意向に変化がないか確認し運営に反映できるように努めています。	三か月に1回「アート園だより」を郵送し、事業所での生活のようす・健康状況などを、写真を添え伝えている。家族会は現在休止している。家族の訪問時、電話などで密に連絡を行い、意見・要望を聞き取り、運営に反映できるようにしている。	「アート園だより」の郵送又、日頃の状況を逐一報告してもらい、安心しているとのアンケートのお返事があり、家族の意見・要望を折に触れ、聞き取られている様子が伺える。意見箱には意見が入っていないとの事、今後より一層意見・要望を集約するため、お便りのなかに一筆便などを入れ、意見を出しやすくしてみようだろうか
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンスを定期的に行い業務改善やレクリエーションなど様々な意見を出し合い、業務に反映させています。また、管理者は職員にいつでも悩みや提案を聞き、職員が働きやすい環境となるよう心掛けています。出た意見は必要に応じて管理者から問題点を代表者に報告しています。	月に1度カンファレンスを行い、管理者を元に業務の見直しや行事の企画など職員同士で意見を交換して共有しています。その後、管理者から問題点などがあれば代表者に報告するようにしています。	毎月行っているカンファレンスを通して、スタッフからの意見の収集、業務改善などについて意見交換を行い業務に反映させています。また、問題が発生すれば、その都度管理者はスタッフに意見を求めたり話し合いを行い円滑な解決に努めています。	各ユニットで月1回行っているカンファレンスにて意見の交換を行う。状況によりシフトの変更なども行ってもらう。シートをボックスシートに変更してもらった。制服も2枚あり働きやすい環境となっている。個別面談も年2回あり、それ以外でも、相談、意見の言いやすい環境にある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設長と管理者が話し合いを行い、各スタッフの勤務状況を把握し、向上心を持って働けるように条件や環境の整備に心掛けています。代表者はそれらの意見を聞き職場の改善に努めています。	管理者は、職員の意見や要望を聞き、向上心を持って働けるように、日頃より職場の改善に努めています。代表者は、働きやすい環境づくりの為に、勤務時間や勤務日数など柔軟に対応したり、管理者が集約した意見を元に職場の改善ができるように努めています。	施設長、管理者は、スタッフ個々の努力、実績、向上心を見極めるように心がけ、働きやすい職場環境、整備に努めています。また、代表者は集約されたスタッフの意見を聞いて働きやすい環境へと改善するようしています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用や募集にあたって、性別や年齢等を理由に排除しておらず、本人のやる気や能力を重視しています。また、職員に対しては内部の勉強会だけでなく外部研修に参加できるようスキルアップを支援しています。職場内では働きやすい環境となるよう管理者がいつでも相談できるような雰囲気作りを意識するとともに、個別の面談を行っています。職員から提案があれば職員全体で検討し業務に反映します。	代表者・管理者は、職員の募集・採用にあたり、性別・年齢等の理由で採用対象から排除していません。管理者は、職員のやる気や能力を重視し、各個人の長所を活かして能力が十分に発揮でき、いきいきと働ける様配慮しながら職場の環境作りにも努めています。	代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別、年齢で排除を行っていません。管理者も職員のスキルアップの為に外部研修への参加を呼びかけたり、やる気、個人の得意分野を活かして力を発揮できるよう心がけ、やりがいのある職場づくりに努力しています。	幅広い年齢層であり、管理者を含め男性は4名。職員の勤務年数は長く、職員同士のコミュニケーションも良好である。習字・そろばん・コミュニケーションなどの得意な分野を生かし力を発揮している。内部研修も充実されており、自己研鑽の機会も設けられ、生き生きと勤務している。休憩時間、場所も確保されている。	

R4.10自己・外部評価表(アート園)確定

自己	外部	項 目	自己評価(3階)	自己評価(4階)	自己評価(5階)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権に関しては、年間の勉強会のテーマで取り上げて全職員周知して啓発活動に取り組んでいます。また、同和問題などの研修DVDを準備したり、不参加者に対しても園独自でテキストを準備しつつも学べるようにしています。カンファレンスや申し送りなどは利用者様の人権やプライバシーが守れるように、インシヤルや小声で話し合いを行っています。	年間の勉強会に取り入れてスタッフが人権教育について学び、啓発活動に取り組んでいます。利用者が尊厳を損ねないように申し送りでの名前はインシヤルを使用したり、他の利用者様に聞こえないように小声で話すなどの配慮を行っています。	人権に関しては、年間勉強会のテーマに取り上げて学ぼうとしています。不参加のスタッフには園独自のテキストを使用し補講を行ったり、同和問題に関する研修用のDVDを準備してスタッフがいつでも学べるようにしています。また、毎日の申し送り、1か月に1回のカンファレンスでは、入居者様の人権、プライバシーに配慮してインシヤルにて話し合いをしています。	人権に関しては、年間の勉強会のテーマに取り上げている。事業所専用のテキスト・同和問題に関する研修用のDVDを準備している。利用者への声かけや対応、個人のプライバシーについて日常的に配慮に努めている。言葉かけに気が付いたときは、管理者が注意をする。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員のケアの実績や力量を把握し、外部研修へ参加する機会を持てるようにしてましたが、本年度はコロナ禍の為、外部研修は参加予定だったものが中止となりました。カンファレンスや日々の業務の中で意見交換を行ったり、必要に応じて技術習得の機会を設けてます。職員は勉強会開催の担当が定期的であり深く学ぶ機会があります。	代表者は各職員のケアの実績や力量を把握し、外部研修へ参加する機会を持てるようにしています。園内では年間の勉強会のテーマを決め開催し終了後は資料を配布し周知しています。外部研修は、参加予定でしたがコロナ感染拡大の為中止となりました。また、他施設の方とのネットワークに所属し交流と意見交換につとめています。	コロナ感染が発生し、その事例をもとに改めて感染防止を学習しました。職員に防護服の着脱訓練や感染症マニュアルを活用して学習と周知をしました。本年度もスタッフ一人一人が感染業務が実践できるように実技訓練を予定しています。外部研修に関しては、参加予定になってましたがコロナ禍の影響で中止となりました。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	博多第3包括圏域で様々なサービス事業所間で設立された『きんしやい博多』に所属しています。そこで定例会に不定期ではありますが、リモートで会合に参加しています。定例会の中で様々な職種の方と交流を持つ機会を持ち、意見や情報交換を行いながらサービスの質の向上に取り組んでいます。	福岡市の様々なサービス事業所よりなるネットワークに所属しています。そこで他事業者の職員の方々と情報交換を行い、サービス向上に努めています。	博多第三包括圏域に設立された「きんしやい博多」に定例会に所属しています。現在は、コロナ禍の影響でリモート会合にて色々な職種の方と交流を持つ機会を持ち、意見交換や情報交換しサービスの質の向上に取り組んでいます。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援							
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に自宅や病院に赴き、ご本人様やご家族の方と面談を行いながら今までの生活状況や既往歴など把握し、ゆっくりと信頼関係を築けるよう努めています。入居後もご家族と連絡を取り合いながら、利用者が困っている事、不安な事、要望などに耳を傾けながら安心して生活できるよう努めています。	入居の面談の際、本人・ご家族の方に困っている事、要望をお聞きして生活上の課題、要望を把握するように努めています。又、入居前にはご自宅や入院先に訪問し、ご挨拶をかねて生活状況をお聞きしています。	入居される前にご本人やご家族と面談し、今までの生活状況、既往症、現状の様子、困っていらっしゃる事など詳しくお聞きし、ゆっくりと信頼関係を築けるよう努めていきます。入居後もご家族と連絡を取り合いながら、ご家族や利用者様の要望にお応えし、安心して生活出来るよう努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会の際、一度ご本人様と席を離れた状態で、ご家族が困っている事や不安な事など伺っています。伺ったことは、事業所としての対応ができるか入居前、入居後もスタッフ間で話し合い、利用者様やご家族が安心して生活できるよう努めています。	ご家族との面談にて、不安や悩み、要望などを伺いどのような対応をすべきか入居前にスタッフ間で話し合いを行っています。又、入居後の生活でどのような事を希望されるかお尋ねし、提案させて頂いています。入居後も密に連絡をとりあい信頼関係を築けるように心がけています。	入居前の面談時では、ご家族様が事業所に意見を伝えやすいように、1度本人様と席を離れた状態でどのような事で困りか聞くようにしています。又、伺った意見に関しては園としてどのような援助ができるかスタッフ間で話し合い、利用者様、ご家族様に安心して暮らせるよう努力しております。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様やご家族の必要としている支援を見極め、当園で対応できないサービスに対しては、利用者様やご家族の承諾を頂いた上で、他の機関のサービス(訪問診療や訪問歯科、訪問美容や訪問リハビリなど)利用に結び付けています。	利用者様やご家族の必要としている支援を見極め、当園で対応できないサービスに対しては、他の機関のサービス(訪問診療や訪問歯科、訪問美容や訪問リハビリなど)利用が可能であることをお伝えし、了承を得て利用に結び付けています。	ご利用者様、ご家族様の必要とされているサービスを見極め、園にて出来ない所は利用者様、ご家族の意見を頂いた上で他の機関のサービス(訪問美容、訪問歯科、訪問診療、透析、眼科受診、皮膚科受診)などの利用に結び付けています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で、食事や洗濯掃除、レクリエーションなどを通して、利用者様と職員が互いに助け合える環境を築けるように努めています。また、町内の清掃や運営推進会議に利用者様も参加頂いていましたが、本年度はコロナ禍の為不参加となっています。	日常生活の中で、レクリエーションやコミュニケーション等を通じ、共に楽しみなどを共有、信頼関係を築ける様努力しています。職員は、利用者様と日頃の会話、洗濯や掃除等の日課などを通じて年長の方の教えとして学ぼうに努めています。	利用者様と洗濯物干し量、新聞紙による汚物入れ、手すりの消毒など出来る事を一緒にしています。コロナ禍で、飛沫が飛ぶ歌などのレクを規制しているために、廊下の歩行運動、折り紙、個別の会話など行いながら、日頃より支えあう関係が築けるように務めています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には家族便りや電話等で園での生活の様子を報告したり行事にお誘いし、一緒に過ごす時間を大切にしていけるように心掛けてましたが、コロナ禍の為原則ご面会はお断りしています。ご希望の際は、利用者様と直接電話で話をして頂いたり、オンライン面会、個別の面会が出来ることをお知らせしています。	3ヶ月に1度園便りを発行し、ご本人の近況を報告しています。ご家族様、ご本人の悩みを聞き、解決に向けて職員全員が支えていく関係を築いている。	日常生活の中で、洗濯干し、たたみ、手すりの消毒、手を繋いでの歩行運動などを通して利用者様との支えあう関係を築けるように努めています。また、ご家族とは必要に応じて適宜連絡をして要望を伺い、時には受診や墓参りなど協力をして頂いています。		

R4.10自己・外部評価表(アート園)確定

自己	外部	項 目	自己評価(3階)	自己評価(4階)	自己評価(5階)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様や昔からの知人の方など自由に来園やお電話やオンライン面会など特に制限は設けず過ごして頂いています。また、状況に応じて病院の付き添いをお願いする等、ご家族様との関係性を大切にしていますが、現在はコロナ禍の為、来園については原則お断りし、病院受診も職員にて対応しています。	ご家族様に園便りを発行し近況を報告して絆が途切れない様支援を努めています。コロナの影響により、面会には規制がありますが、その他に知人の方からお手紙などがきたり、電話等で連絡をとられたりご家族や知人との楽しい時間を過ごされています。	入居後もご本人様やご家族の要望に沿えるように、入居前からのゆかりがあるお寺への連絡や墓参りなど、ご家族や後見人の方の協力を得ながら支援しています。また、知人への電話や面会など継続して行っています。	家族の訪問は、感染対策を行い予約制で行ってもらう。遠方の家族とはオンラインで行う。病院受診を家族にお願いし、短い時間でも家族との触れ合いを持ってもらうようにしている。利用者の希望に応じて家族、知人に電話をかけたり、取り次ぎの支援を行っている。以前の馴染みの店のオーナーから電話があったり、ガイドヘルパーへの電話の支援を行ったり、ガイドヘルパーの訪問もあった。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様本人の意思を尊重し、レクリエーションなどに参加して頂いたり、気の合う利用者様同士会話をさせて頂けるように配慮しています。その他、他フロアの仲のよい方の所や部屋を自由に行き来されるなど楽しく過ごしています。現在コロナ禍の為、利用者様の他フロアへの行き来については行っておりません。	利用者様本人の意思を尊重し、レクリエーションなどに参加して頂いたり、気の合う利用者様同士会話をさせて頂けるように配慮しています。また、発語が難しい方にはスタッフより声掛けを積極的に行い孤独にならないように努めています。	利用者が気の合う方同士自然と冗談がでたり会話が弾むような席となるように配慮しています。そして、利用者様が誰も孤立しないようスタッフから関わりを持つように心がけています。コロナ禍以前は、利用者様は他のフロアへ遊びに行かれてましたが、現在は他のフロアへの行き来は行っていません。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス提供が終了した後も今までの関係性を大切に、先方の事業所やご家族から依頼や相談に応じ情報を提供したり、退居後もお見舞いにお伺いする事もあります。永代墓地を生前契約された利用者様が、退居後にご逝去されたとの連絡を受け、契約していたお寺へ職員がお骨をお運び致しました。	コロナ禍の影響前は、具合が悪くなり病院へ転院された方には、他の利用者様が病院受診の際などに一緒にお見舞いに行っていました。退去後も、新しい入居先や病院の求めに応じて情報を提供して支援に動いています。	病院などに転院し退去された方も、必要に応じて情報提供を行ったり、受診の際にはお見舞いに伺いご挨拶するように心掛けています。退去された方、当園在籍時に入院中などに亡くなられたフロアの馴染みのスタッフでご葬儀に参列しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント							
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式のアセスメントを活用しながら、日常会話の中で思いや希望等を伺い、出来る限り利用者様やご家族の意向に沿えるよう努めています。また、カンファレンスにてケアの内容を検討したり、利用者アンケートを行い意見要望を伺って利用者様の思いが叶うように心掛けています。	センター方式のアセスメントを活用し、本人の生活歴などの把握に努めます。入居後もご家族や本人の希望・意向の把握に努め、出来るだけ実現できるように職員間で話し合いを行っています。又、ケアプラン作成時、意思疎通が困難な方は、日頃の近況や言葉、家族からの聞き取りにより意向の把握に努め反映しています。	利用者様とは日頃の会話やアンケート(年2回)を通じて希望や要望お聞きして、その人らしい生活が実現できるように努めています。思いの表出が困難な方は、ご家族の方にご本人の趣味や思い出話を伺って利用者様の人となり、心身の状況を理解するように心掛けています。センター方式を活用したり、人柄や会話での価値観などから本人本位の意向となるように動いています。	入所時は管理者が自宅・病院などを訪問する。アセスメントはセンター方式を活用。本人、家族からこれまでの生活歴・馴染みの暮らし方・要望・不安なことなどを聞き取る。病院からも情報をもらう。思いを、表出することが難しい方には表情、仕草などから思いをくみ取るようにしている。情報は職員全員で共有する。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用し、利用者様やご家族、相談員などに生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境などを出来るだけ詳しく伺うようにしています。また、センター方式を用いながら生活の様子把握に努め、以前サービスの受けてあった事業所の情報提供書などの資料を活用しながら支援に役立てています。	入居前には本人、家族、ケアマネージャーなどに生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境などを出来るだけ詳しく伺うようにしています。また、センター方式を用い、これまでの生活歴や生活環境を把握し、ご本人様の1日の暮らし方を尊重し、在宅時とお変わりなく生活出来るように動いています。	センター方式を活用し利用者様や、ご家族、相談員などに生活歴や馴染みの暮らし方生活環境出来るだけ詳しく伺うようにし、入居による生活環境の変化のダメージが少しでも軽減できるように動いています。又以前サービスを受けてあった事業所の情報提供書などの資料を活用しながら、入居後もご本人に寄り添える支援が出来るよう努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の介護記録に加え、受診記録や検査結果等の個人記録、カンファレンスにて利用者様全員の状況を再確認し、利用者様の体調や状況の変化、問題点等現状の把握に努めています。また、職員が気づいた事があれば申し送りノートに記入し、職員間で情報共有し必要に応じて対応方法を話し合っています。	ご本人様の生活リズムを把握し尊重するように動いています。また、毎日の発言や行動を細かに記録してスタッフ間で共有して現在の利用者様の今の心身状態の変化などを把握するよう努めています。	受診記録、検査結果、その他生活の中で利用者様の表情、食欲、排便など少しの変化にも気が付けるように心掛けて日々の介護記録に残しています。また、カンファレンスにて利用者様全員の状況を再確認し状況の変化、問題点など現状の把握に努めています。又、職員が気が付いたことがあれば、申し送りノートに記入し職員間で情報共有しています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様やご家族の意向を確認しつつ、カンファレンスにて利用者様がより良い生活が送れるようにスタッフ間で話し合い、現状に即した介護計画を作成できるように心掛けています。また、介護計画作成時は、事前に主治医の意見を伺い介護計画に反映しています。計画作成担当者間で勉強会を開催し、介護計画作成のスキルアップに努めています。	日々の介護記録の横にケアプランを配置しプランに基づいた記録ができるようにしています。そこで新たな課題や状況の変化があった場合は、その都度カンファレンスを行い職員間で解決策を検討したり情報を共有し、プランの作成に反映に役立たせています。	利用者様、ご家族様の意向を確認しつつカンファレンスにて利用者様がより良い生活が送れるようにスタッフ間で話し合い現状に即した介護計画作成ができるよう心掛けています。又介護計画時は、事前に主治医の意見を伺い介護計画に反映しています。モニタリングではご本人様の反応や感想などを心掛けて記入するようにしています。	利用者、家族の意向を確認しつつ、カンファレンスにて課題・問題点を職員全員で話し合い、モニタリングにて変化を見逃さず、目標達成状況を見極める。担当者会議では利用者、家族から意見、要望をもらう。医師、看護師からも意見をもらい、それぞれの意見やアイディアを反映し、介護計画作成者と管理者が中心となり現状に即した介護計画を作成されている。	介護計画書の下部に月ごとのモニタリングが記載され、利用者、家族の意向、満足度、目標の達成状況がよりよくわかり、とても合理的な様式であり、現状に即した介護計画が作成されていた。

R4.10自己・外部評価表(アート園)確定

自己	外部	項 目	自己評価(3階)	自己評価(4階)	自己評価(5階)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実施を個人記録に記載し、情報の共有を図りながら介護計画の見直しに活用しています。また介護計画書は日々の記録と同じファイルに配置し、介護計画に沿って日々の生活の様子や変化を記録するように心掛けています。必要に応じて介護記録や申し送りノートに記入し、職員間で情報の共有をしています。	日々のケアの中で、身体を観察を行うように努めています。利用者様の状態に変化があった際は、その都度申し送りノートに記してフロア全職員が情報を共有し、ケアの実践が出来るよう動めています。また、必要に応じてケアプランの見直しに役立させています。	生活の中で入居者様の表情、食欲、排便など少しの変化にも気が付けるよう掛けて日々の介護記録に残し、情報の共有を図りながら介護計画の見直しに活用しています。又、日々の様子に変化があれば、介護記録や申し送りノートに記入して情報の共有をしています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様の希望があれば、個別に買い物にお連れしたり、食べたいものを伺いメニューに取り入れますが、外出支援についてはコロナ禍により実施できていません。また市のオムツの支給や外部のリハビリにも必要に応じてサービスを利用しています。本人やご家族の要望、状態に応じて在宅生活時に利用されていた他医療機関受診も支援します。	ご家族の要望に応じて他医療機関を受診したり、利用者様の希望があれば、職員が買い物や代行したり、食べたいものを伺うとメニューに取り入れたりする等柔軟な対応を心掛けています。又、介護記録を作成して情報を共有し、個別ケアの実践ができるように心がけています。その他、市のオムツの支給の申請などのお手伝いも行っています。	御本人様や御家族の要望にお応えできるように、往診や訪問美容だけでなく、個別の買い物支援代行、近所の美容室、地域のサロン、市のオムツの支給、後見人の方とお墓参りに出かけて頂くなど柔軟な支援が出来るように心がけています。また、食べたいものを伺うとメニューに取り入れて食事を楽しんで頂けるように動めています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	老人サロンや敬老会等の地域の行事に参加させて頂いてますが、現在コロナ禍の為不参加となっています。コロナ禍による行動制限が解除された際は、地域の方をお招きし避難訓練を実施したり、地域の行事にも積極的に参加していく予定です。また災害時には地域の自治会・民生委員の方に連絡し協力体制が取れるよう連絡網を作成しています。本年度は避難訓練の際、地域の方の防災の知識を書面にて伺い避難訓練を実施しました	コロナ禍の影響前は、推進会議を通じて民生委員の方や地域の方々の情報を共有し、地域の多様な行事や催事に参加していました。又、利用者様が安全に暮らせるように、消防関係者との避難訓練や、地域の方との防災時での連絡網などセーフティネットワーク作りなど行い支援に動いています。	例年、運営推進会議を通じて民生委員の方や地域の方々と情報を交換し、地域の行事や催事に参加させて頂いています。又、消防関係者との避難訓練、防災時での地域の方との連絡網の作成などセーフティネットワーク作りを行い、安全に暮らせるよう支援しています。コロナ禍の規制解除後は地域の方をお招きし避難訓練を行う予定です。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には事業所の協力医に診療をお願いしていますが、希望があれば以前のかかりつけ医への受診や情報交換を行い協力を得る対応も行います。夜間の急変時でも管理者は園に駆けつけて対応し、安心して過ごして頂けるよう体制を整えています。	基本的には事業所の協力医に往診をお願いしていますが、入居前からのかかりつけ医とは情報交換を行い、入居後の支援に役立っています。また、職員は希望があれば在宅時のかかりつけ医や専門医への受診を行ったり、ご家族の協力を得て受診して頂いています。	基本的には、事業所の協力医に診療お願いしていますが、家族と本人の既往症によりご本人に最も合った専門医をご紹介します。現在、透析の行っている利用者様がいらっしゃる、地域の透析センターから送迎をして頂き、園での生活が出来るように支援しています。	利用者、家族から要望を聞き取り、事業所の提携医がかかりつけ医となっている。24時間対応が可能である。医師とは常に状況を話し合え、看護師の職員もいる。医療連携や日々の健康管理ができ、適切な医療が受けられるように支援し、安心して過ごせるよう体制を整えている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	バイタル測定や状態の観察を行い職員間で情報の共有を行いながら、体調の把握に努めています。体調の変化時は職場内の看護師に相談し受診の必要性の判断や助言を得ており、かかりつけ医に24時間連絡が取れる体制を整えています。	看護職員を配置しています。日頃より、バイタル測定や状態の観察を行い、体調の異変時は、随時職員間で情報の共有を行いながら、体調の把握に努めてケアに望んでいます。体調の変化時には看護師に相談、指示をもらっています。	看護職員を配置しています。介護職は常に利用者様の状態の変化に気を付けてます。バイタルの異常や体調の異変に気付いた時は、看護師に連絡し様子を見てもらうようにし、看護師は各フロアの職員からの意見をもとに情報交換を行い、相談、指示を行っています。場合によっては病院を受診して利用者様の健康を支援しています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際はかかりつけ医からとは別に利用者様の日頃の様子が分かる園独自の情報提供書をお渡しし、ADLや日々の様子がわかるようできるだけ細かく記載します。コロナ禍以前は、1・2週間に一度はお見舞いに伺ってました。現在は、電話で入院先の職員の方に現状や今後の治療内容、退院後の園生活での健康管理での助言を伺うなど連絡を密に取ります。	入院時には、本人の情報提供を入院先へ提供しています。又、入院後も入院先のスタッフの方と情報交換をしながら、回復状況の把握、退院後の生活でのアドバイスを受けながら、速やかに退院と退院後の健康の維持ができるように支援しています。	体調不良の際は、早期対応を心がけ重症化リスクの軽減に努めています。入院の際は、入院先の病院へ園独自の情報提供書を送りADLや日常の生活が分かるよう伝えています。入院後は入院先スタッフ(Dr.Ns)と情報交換をしながら回復状況を把握し、退院前にはリハビリの仕方や生活での健康維持のためのアドバイスを受け、退院後の園生活での支援に役立てるように動いています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	園独自の書式を準備し、入居時に家族の方にターミナルについての説明を行いターミナルについての意向を伺っています。入所後体調が変化しターミナル期を迎えられた際には、状況をお伝えしながらご家族・職員・担当医との連絡を密に行い、ご家族の意向に沿えるよう支援させて頂いています。	入居時に家族の方に入院時の治療の方針、終末期の在り方について意見を伺っています。又、終末期の在り方については、折に触れてご家族の意向に変化がないかお尋ねするようになっています。ターミナルケアを伝えられた際には、主治医と連携を取り、急変時の時の対応方法などを事前に検討する等、十分な支援が出来るよう取り組んでいます。	園独自の書式を準備し入居時に家族の方にターミナルについての説明を行いターミナルについての意向を伺ったり、スタッフも終末期について学ぶことができるようにグリーフケアを含めたテキストを準備し学ぶようにしています。入所後体調が変化しターミナル期を迎えられた際には、主治医やご家族に状態を細かくお伝えしながら連携を密にし、ご家族の意向に最後まで沿いながら、本年度はお一人の方をお見送りしました。	入所時に看取りに関する説明を行い、事前に同意書をもろう。重度化した際には、医師から家族に説明をしてもらい、再度家族の意向確認を行う。今まで4名様様の看取りを行った。令和4年5月に1名様様の看取りを行った。職員も終末期についてテキストによりターミナルケアについて知識を深めている。身寄りのない方などには、保護課の方と一緒に、永代供養の手続きを行っている。	

R4.10自己・外部評価表(アート園)確定

自己	外部	項 目	自己評価(3階)	自己評価(4階)	自己評価(5階)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	すべての職員は、急変時や事故発生時に備え応急手当や初期対応の訓練など定期的に勉強会等を行っています。また緊急時の対応方法を記載したマニュアルをフロアーの目につきやすいところに掲示し、いつでも確認できるようにしています。	年間の勉強会のテーマに取り入れていきます。又、他のユニットで実際に起きたアクシデントやヒヤリハットの事例をテーマにして対策を検討するトレーニングを行ったり、当該ユニットで起こった事故に関しては職員間で対応策の検討、意見交換を行うことで今後の再発防止と事故対応に備えるように努めています。	利用者様の急変時、事故に備えて、全スタッフが学ぶ機会を得るように年間計画に取り上げ、急変時や事故発生時に備え、応急手当や初期対応の訓練など定期的に実施しています。又、緊急時の対応を記載したマニュアルをフロアーの目につきやすい所に掲示しています。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	園内にて災害食を実際に作ったり、火災や地震・風水害等の災害訓練を実施しました。また上記訓練に加え、災害等のBCPに基づく訓練を実施しました。災害時には推進会議を通じて自治会・民生委員の方への協力が得られるよう緊急時連絡網を作成させて頂いたり、本年度の火災訓練では地域の方をお呼び出来ませんでした。書面にて災害対策の方法をお尋ねし実施しました。また、非常食や水を詰めた持ち出し袋の準備をしています。	定期的に避難訓練を実施している。又、非常時には地域の方の協力を得られるよう連絡網を作成しています。非常時に備えてBCPを作成したり非常食の備蓄(水はリネン庫、非常食は×人数分など)をしています。コロナ禍の規制後は地域の方へ避難訓練への参加を呼びかける予定です。	園内にて火災、地震、風水害などの訓練を年に2回実施しております。また、本年度はコロナウイルス発生を想定したBCPに基づいた訓練を行う予定です。災害時には、運営推進会議を通じて、自治会長、民生委員などの協力を得られるよう、緊急時連絡網を作成しています。本年度の火災訓練は書面にて地域の方に火災訓練時の助言を求めて行いました。コロナ禍の規制後は地域の方へ避難訓練への参加を呼びかける予定です。	火災・地震・水害等の訓練を年2回行い、日中、夜間想定で行っている。12月には夜間想定で行う。災害時のBCPに基づく訓練も実施し、消防署に報告する。職員が地域の消防団員であり、消防署との連絡を取っている。コロナ禍の前は地域の防災訓練に参加していた。水害の時に、車が水につかり廃車になったことがあったが、町内会長・自治会長の力添えて、環境は整備された。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援							
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は利用者様一人一人に合った言葉かけを行い、誇りやプライバシー、羞恥心、虐待にならないよう不適切な言葉遣いにならないように配慮しています。勉強会にて接遇やプライバシー保護についてテーマを取り上げたり、接遇についてのアンケート調査を実施し、日頃の利用者の方に対する対応を見直す機会を設けています。	職員の声掛けが利用者様にとって不快な思いをされたり、虐待にあたる不適切な言葉とならないように、勉強会の必須テーマ(虐待・接遇、身体拘束)に取り入れて学びを行っています。又、定期的に職員にアンケートを行い、日々の介護を振り返ったり、利用者様の尊厳を損ねない言葉かけになる様日々努めています。	利用者様への声掛けは、職員一人一人が一つ間違えたり虐待になりうると認識できるように年間の勉強会のテーマで取り上げて学ぶようにし、利用者様のお1人お1人に敬意を払うことを心掛けています。また、勉強会にて接遇をテーマに取り上げたり、申し送りなどでは入居者の名前はインシヤルで話して他の方にわからないように配慮しています。その他、入居者様より職員に対する接遇アンケートをしを行い、自分を見直す機会を作っています。	虐待防止委員会において、施設長が作成したテキストから接遇などについて学んだ。勉強会の必須テーマとして、虐待・接遇・身体拘束等を取り入れている。一人ひとりの人格を尊重し、誇り、プライバシーを損ねない言葉かけに配慮している。写真使用の同意も得ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は利用者様が気軽に思いや希望を話しやすいよう、和やかで明るい雰囲気作りを心掛けています。その為に、利用者様一人一人とコミュニケーションを取り接するよう努めています。また、本人の意思を尊重してできる限り自由に過ごして頂けるよう努めています。	現在、外出を伴うレクリエーションはコロナ感染防止の為中止しているが、園内での楽しみが実現できるよう、日々のコミュニケーションの中で、レクリエーションとして本人が何をしたいか把握して実現出来るようにに努め、皆様が楽しく一緒に出来るよう働きかけてます	職員は、利用者様が気軽に思いや希望を話しやすいよう和やかで、明るい雰囲気作りを心がけてます。その為に職員は、1人1人気軽に話せるよう会話を大切に、傾聴しています。日常生活の中でおやつ、飲み物の数種類の中から選んで頂いたり、入浴の順番や着る洋服など自己決定の場面を作るよう心掛けています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している	起床時間はそれぞれのペースに合わせる等、時間の制限を設けず、利用者様の生活のペースと本人の意思を尊重しています。また、希望に合わせて買い物にお連れする等、その日の体調や気持ちに配慮しながら支援していましたが、コロナ禍の影響により外出支援は行っておらず、スタッフが買い物の代行を行い希望の品を購入しています。	園内での日課は、本人の体調をみながらお声かけて無理にならないように努めています。また、健康が維持できるように各利用者様の身体の状態に合わせて運動をして頂いています。	起床の声掛けはしますが、身支度に時間がかかる方、目ざめが遅い方など、本人の目が覚めた時を起床とし利用者様の生活の習慣を尊重しています。日中も歩行運動とか声掛けはしますが、本人の体調に任せます。高齢の方が多い為、本人の生活のペースと意思を決定に沿えるように動いています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様の好きな髪形にして頂けるように、定期的に理美容を利用して頂き、カットやカラーリングをして頂いてます。希望があれば買い物にお連れし好きな衣類を購入して頂くなどおしゃれを楽しんで頂いてましたが、コロナ禍の影響により外出支援は行っておらず、スタッフが買い物の代行を行い、希望の品を購入して頂いてます。	利用者様はコロナ禍の影響で買い物(外出)が出来ないため、衣類、日用品などはご家族、職員が買い物を支援しています。また、好きな髪形にして頂けるように、定期的に訪問美容を利用して頂いています。	利用者様の好きな髪形にして頂けるように、定期的に訪問美容を利用し、カットやパーマを行って頂いてます。希望があれば買い物にお連れし好きな衣類を購入して頂くなどおしゃれを楽しんで頂いていましたが、コロナ禍の影響により外出支援は行っておらず、スタッフが買い物の代行を行い、希望の品を購入できるように支援しています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の野菜を取り入れたり、誕生日にはちらし寿司やケーキなど利用者様が喜ばれるメニューを提供しています。また利用者様の能力に合わせて、食器洗いやもやしや根切りの配膳、片付けなど手伝って頂き、一緒に食事が楽しめるように支援しています。他にも外食レクを企画したり出前を取ったりと食事を楽しんで頂いてましたが、外食や外出についてはコロナ禍の為、現在自粛しているので鉢盛やお弁当を注文する等行い特別な食事を楽しんで頂いています。	従来は、年に数回外食レクをに計画を立てていますが、現在はコロナの影響により外出(外食)出来ない状況である為に仕出しの料理を注文し、特別な食事を楽しんで頂いています。日頃の食事も配食サービスのメニューをアレンジしたり旬の野菜をみそ汁の具に取り入れるなど食事を楽しんで頂けるように努めています。	現在、コロナ禍で外食レクが出来ない為に、季節ごとに行事を企画して手作りの料理や仕出しの料理を注文するなどし、特別な食事を楽しんで頂くように心がけています。また、利用者様一人ひとりがコミュニケーションを深められるように行事(誕生会、クリスマス会など)の開催を定期的に行うようにしています。また、一人ひとりにあった食事形態を準備するとともに、季節の食材を取り入れ提供するようになっています。	現在コロナ禍で外食レクができないため、季節ごとに行事を企画し、仕出しの弁当などを頼んだり、配食サービスのメニューをアレンジしたり、食事を楽しんでもらうように心がけている。ご飯、みそ汁は作っており、旬の野菜をみそ汁に入れるなど工夫している。利用者の能力に合わせ、配膳、片付けなどを手伝ってもらう。	

R4.10自己・外部評価表(アート園)確定

自己	外部	項 目	自己評価(3階)	自己評価(4階)	自己評価(5階)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様一人一人の食事量や水分摂取量が分かるようチェック表を作成し記入しています。食事形態や好みは利用者様に合わせて提供したり、心身の状況や状態に応じて栄養補助食品を提供し、栄養摂取の確保に努めています。	チェック表を作成し、利用者様の日頃の食事の状態を把握するようにしています。配食サービスを利用してバランスの取れたメニューを提供しています。また、咀嚼が上手できない方、歯が悪い方などにはキザミ食を提供するなど個別の支援をしています。	利用者様一人一人の食事量や水分摂取量が分かるようチェック表を作成し記入しています。食事が入らない方に対しては、職員間でカンファレンスを行い、その方が何が好みで食べられるか、どのような形態が食べやすいか等を協議し、十分な栄養を摂って頂けるようにしています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは個々の能力に合わせて、声掛けや見守り・介助を行っています。義歯の方は毎日ポリデント洗浄を行い清潔を心掛けてます。また、週に一度歯科の訪問診療を利用して口腔ケアや治療を受けている方もおられます。スタッフも歯科医師より指導と助言を受け口腔ケア技術の取得や清潔保持の向上となるよう努めています。	利用者様には、毎食後歯磨きの声かけをして歯磨きを呼び掛けています。また、治療が必要な方には週に1度訪問歯科を利用して頂いています。義歯を利用されている方は、就寝前に洗浄・消毒を行い、口腔内の清潔保持に努めています。			
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用し、お一人お一人の排泄パターンを把握しトイレ誘導を行い、支援に役立てています。また排泄の自立を促せるよう、トイレの案内を廊下に表示したり、トイレ内での排泄を促せるよう個人の排泄パターンに合わせて早めにトイレの声掛けを行っています。	排泄表を作成し利用者様の排泄パターンの把握に努めています。トイレの間隔がいている方には声かけしたり、排便が上手できない場合には腹圧をかけたリしてトイレでの排便ができるように支援しています。また、下剤服用する際は内服後どの位で排便があるかの把握に努め、与薬のタイミングを計算をし与薬時間を見極めていきます。	排泄表と水分を管理できる泄表表を作成しています。排泄表にて、1人1人の排泄のパターンや回数などの状況が確認出来、それを元にトイレ誘導を行い、なるべく失禁がなくなるように努めています。又、廊下にはトイレが分かり易いよう矢印で案内したり、歩行状態が不安定な方には、PTイレを準備し負担がなく安全に排泄をしていただけるように努めています。そして転倒のリスクが高い方は家族の方に許可をいただき、ケアプランにとりあげセンサーを使用し迅速に対応するように努めています。	排泄チェック表により、利用者全員の排泄状況・水分量の把握ができる。時間を決めてトイレに誘導したり、尿量の多い方は排泄のタイミングを見ながらトイレに誘導する。申し送りノートにより職員間で情報を共有。大パッドから小パッドに変更された方もいる。トイレでの排泄、排泄の自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為、おやつ時に牛乳の提供、食事には野菜を多めに提供し食物繊維を摂取して頂いたり、出来る限り水分を多く摂取頂けるよう努めています。また排泄促進の為、毎日ラジオ体操や両下肢体操を実施しています。便秘時は適切な便秘薬と内服量を主治医に相談し服用して頂くなど、適切な対応を心掛けています。	便秘予防の為に廊下の歩行運動や体操を行ったりなど利用者様には日頃より運動をして頂いて自然排便が出来るよう取り組んでいます。また、便秘時は適切な便秘薬と内服量を主治医に相談しています。	食事は、繊維質の多い野菜をメニューに取り入れるように心掛けています。その他、ラジオ体操、歩行運動など適度の運動を行って頂いたり、水分な水分と排便を促す牛乳の提供をして自然な排便があるように支援しています。それでも排便がない場合は、主治医に相談し適切な便秘薬を内服して頂いています。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的な入浴日は決めています。希望があれば別日でも対応できるようにしています。また入浴の順番や湯温などは好みや希望に合わせて入浴剤を入れたり、季節を感じて頂けるように季節湯を行うなど気持ちよく入浴して頂けるよう心掛けています。冬場ではヒートショックを予防するために廊下と脱衣室に暖房を入れ温度管理に努めています。	職員は利用者様1人1人の好みに合わせて湯温を把握するように努め、入浴の際は好みの温度のお湯に浸かって頂いて入浴を楽しんで頂いています。また、入浴剤や季節湯などその時々のお風呂を楽しくして頂けるように心掛けています。	現在、ご利用者様に透析に通われている方がいらっしゃる。で、受診日でない日を入浴日としています。入浴を楽しみとしておられる方が多く、ゆっくりと湯船につかって頂き会話することでコミュニケーションがとれ、日頃お話ができないようなことも聞くことができ、信頼関係の構築に役立てています。また、季節を感じて頂けるように、10月は生麦湯を楽しんで頂きました。	週2～3回入浴日としている。希望があれば別の日でも対応できるようにしている。入浴剤や季節湯などを楽しんでもらっている。10月には生麦湯、12月にはゆず湯などを楽しんでもらう。入浴時には皮膚観察などを行っている。入浴時はコミュニケーションの場として大事にしており、昔話をしたり、本人の要望などを聞いている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の生活パターンに合わせて就床や起床時間は個人の習慣を尊重しています。また、夜間良眠できるように、日中は体操やレクリエーションなどにお誘いしたり、必要に応じて睡眠薬を使用するなど、気持ちよく休んで頂けるよう努めています。	日中は、個人レクを勧めたり、身体を動かすなどして頂き安眠に繋がる様に支援しています。また、起床時間を決めず、個人に合わせた睡眠になる様にする等利用者様の生活パターンを把握し尊重するように心がけています。	皆さんが安眠となるように、日中、好みのレクを行うなど、気持ちよく活動して頂くことを心掛けています。夕食後はフロアでスタッフも含めて茶話会を開いてゆっくりとした時間が流れることを心掛けて黄昏症候群の予防し、皆さんが安心して気持ちよく入眠出来るように支援しています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が利用者様の薬の内容、目的、用法、副作用を把握できるようにお一人お一人薬情をファイルにし管理しています。診察などで薬の変更があった際には申し送りと共に診療記録に残し職員間で情報を共有するようにしています。	職員全員が利用者様の服薬の目的、副作用、用法、用量について情報共有出来るようファイルを作成しています。又、内服の変更があった際は、申し送りノートと受診記録に記載して申し送りを行い情報の共有を必ず行っています。	職員全員が入居者様の薬の目的、副作用、用法や用量について情報が共有出来るようファイルを作成しています。往診時、処方薬の変更時には申し送りを徹底し、職員間で情報を共有しています。また、体調の変化があった際は主治医に連絡し指示を仰ぎ、体調にあった内服となるように努めています。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様それぞれの得意な事や好きな事を把握し、ケアプランに沿って支援を行っています(食器洗いや掃除など)。また、買い物や食事など、気分転換できるよう計画しお誘いしています。年間行事計画を作成し外出レクを中心に取り入れていましたが、コロナ禍の、現在外出支援は実施できていないので、鉢盛などを注文し特別な食事を楽しんで頂いています。	利用者様一人ひとりの能力に沿ったお手伝いをお願いしています。認知症進行の予防や気分転換の為に脳トレを行って頂いています。(現在はコロナ禍の影響で外出や歌のなど中止している。)	ご利用者様で、お手伝いがとても好きな方いらして洗濯物干し、たたみ、など無理のないようお手伝いして頂いています。楽しみとして今、外出出来ない為、おやつに旬の物すいか、とか、お弁当を頼んで、楽しみを少しでも感じて頂くようしています。		

自己	外部	項目	自己評価(3階)	自己評価(4階)	自己評価(5階)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日や希望があれば、散歩や買い物や外食にお連れしたり地域の催し(老人サロン、敬老会、夏祭りなど)に参加して頂いてます。また、家族や知人との外出も自由にされ楽しんでいましたが、コロナ禍の為面会や外出は原則お断りしており、原則として電話やオンライン面会のみ利用となっています。	本年度はコロナ禍の影響にて利用者様の外出レクの実施ができませんでした。従来は、花見や食会、地域の催しものに参加したり、職員が一緒に近所に散歩や買い物に行くなど希望に沿った支援をしています。外食レクの代わりに仕出しの料理を注文し楽しんで頂きました。	本年度は、コロナの影響により利用者様の外出が出来ませんでしたが、従来は花見や食会、地域での催しもの(老人サロン、掃除、敬老会、夏祭りなど)に参加して頂いています。また、外出の規制中ですが、個別の事情で初盆を迎えられた方は、感染対策を行ったうえでお墓参りに出かけ頂きました。その他、外食が出来ないので仕出しの弁当を頼むなど行い、利用者様に特別な食事を楽しんで頂けるように心掛けました。	例年ならば花見や食会・地域での催しもの夏祭り・敬老会・などに参加していた。ユニットでの外出はできないが、病院受診を家族にお願いし、少しの時間でも家族との時間を楽しんでもらった。外出の規制中だが、個々の事情で初盆を迎えられた方は感染対策を行ったうえで、夫の命日に墓参りに行かれた。施設長、職員、包括職員などは葬式に同った。できるだけ、利用者の希望に添えるように支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様によっては事務所でお金を管理しますが、ご自身で管理をされたい方は家族と相談した上でお金を所持し、病院受診などの際に売店で買い物をする際には支払って頂くなどお金が使えるようにしてます	基本的にはご家族や事務所にしてお金の管理をおこなっていますが、ご本人が希望される場合はご家族の理解を得て自分で手元の財布に少額を持って頂いています。コロナ禍前には、近所のコンビニに出かけた際には必要に応じて利用者様に支払って頂いてました。	事業所でお金を管理している方もいらっしゃいますが、利用者様の中には、ご家族の理解の上で自分でお金を持たれている方もいらっしゃいます。現在はコロナ禍の為外出し買い物にいけないので、ご要望があった場合は、ご家族に支払い予定金額を相談し、職員が代わりに買い物をして対応をしています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様の希望に応じて家族や知人に電話ができるようにしています。手紙を書かれることはありませんが、定期的に園便りを作成し、ご家族へ日頃の様子をお伝えさせて頂いたり、利用者様から一言メッセージを頂いて文章を添えてお送りしています。	利用者様の希望に応じ、ご家族や知人に電話出来るよう支援しています。又、園からは定期的にご家族に園便りを発行して、利用者様の近況を報告しています。	利用者様の中に携帯電話を所持されて日頃より電話のやり取りがある方もいらっしゃいます。操作が難しい場合には、利用者様の希望に応じてご家族や知人に電話出来るように支援しています。また、家族の方から頂く方もいらっしゃいます。事業所の方からは、定期的に園便りを発行し近況を報告しています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やフロアーには、季節感を感じることが出来るように作品などを展示したりメダカを飼育してします。また箇所ごとに温度計を設置し、その日の気温ごとに冷暖房にて空調の調整をしたり、食事中やレクの際のBGMは皆さんが好まれていた懐メロを流す等居心地良い環境作りを心掛けています。日中ベッドで臥床され過ごされる方の部屋は眩しくないようにカーテンを閉たり好きな音楽をながすなど、居心地よく過ごしやすい環境になるよう心掛けてます。	壁には、季節感を感じて頂けるように季節を感じられる作品(めり絵や絵など)を飾るようにしています。又、利用者様が快適に過ごして頂けるように、空調調節や換気を行っています。	玄関やフロアーには、季節感を感じることが出来るように作品などを展示したり、メダカを飼育してします。子どもが産まれた時には近所の方にお分けてしています。またフロア内には箇所箇所温度計を設置し、その日の気温ごとに冷暖房にて空調の調整を心掛けてます。食堂のテレビは入居者の青春時代の曲を流し、映像と共に心穏やかに過ごして頂ける環境作りを心掛けてます。	玄関入り口には可愛いメダカ・エビが泳ぐ鍾連鉢ビオトープが置かれ、内玄関、フロアには季節感が感じられる作品が展示されている。廊下の塗り絵は色合いが素晴らしく、画面から花が浮き出てくるようだった。各ユニットのフロアはほぼ同じ造りで、リビングに大きなテーブルが置かれている。テーブルの並べ方は利用者の身体状況に合わせて置かれ、車いすが動きやすい。テーブルを中心に皆でカードゲームをしたり、ソファにもたれ、午後の日差しの中で穏やかな時を過ごしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアーでは日中それぞれ好きな場所に座って頂けるように、ゆったりと腰掛けれるソファを設置しています。また仲の良い利用者様は互いに居室に遊びに行かれるなど、自由に過ごして頂いています。	利用者様の動線を考え、テーブルやイスの配置を考えています。お一人で本を読まれるのを好まれる方には落ち着いた席を勧めたり、お二人でお話されたい方にはソファ席をお勧めする等、利用者様それぞれが快適に過ごして頂けるように、工夫と配慮を心掛けています。	食堂は利用者同士が食事や会話を楽しんで頂けるように、一人一人の歩行状態を考慮し動線を考えた上でテーブルや椅子の配置をしています。また、利用者様が個別に職員に話や相談出来るように、ソファを1台離れて配置しゆつくりとお話を伺うようにしてします。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際は、昔から使い慣れたタンスや仏壇など馴染みの物を持ってきて頂き、使用して頂いています。入居後も希望があれば好みの物を自由に購入して頂いて安全面に配慮しながら、居心地よく過ごして頂ける居室作りを努めています。また、自室前には自室の目印となるよう自宅が使われていた暖簾を持ってきて頂いてます。	入居時は、在宅生活時の居室の様子、生活歴や好みなどを考慮しながら、ご本人やご家族と相談しながら居室の配置を行っています。居室には、家族写真やお孫さんの写真を飾ったり、使い慣れたタンスを使っていたりして居心地のいい居室となるように努めています。	入居前の面会時に本人やご家族と相談し、生活歴を考慮しながら、使い慣れた家具や小物を持参して頂いています。入居後もご本人の趣味(編み物や読書など)が継続して出来るように心がけています。また、居室が居心地良い空間となるように、家族の写真や馴染みのものは目につく所に配置し、寂しい思いをされず安心できる居室づくりを心掛けています。	部屋の入り口に名前を掲げてある方もいる。各居室内には、洗面台、ベッド、エアコン、カーテンが備え付けてある。使い慣れたテレビ・鏡台・タンスなどが置かれている。自分なりの部屋作りを行い、家族の写真に囲まれ安心して過ごしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口には自室が分かりやすいよう暖簾や名前を記入し、浴室・トイレは案内表示や目印をつけるなど利用者様が分かりやすいようにしています。また足取りが悪い方には家族の方の了承を得てセンサーの設置や手すりの増設など行うなど、利用者様が安全で尚且つ生活しやすい環境となるように心掛けています。	利用者様目線で、トイレや自室、浴室が分かるように居室の前には暖簾を掛けたり、壁にはトイレへの案内の矢印や絵を貼っている。又、歩行が不安定な方には、ご家族の了承を得てセンサーを設置し、安全な生活をして頂けるように努めています。	利用者様が混乱なく生活しやすいように、お風呂、トイレなどへの案内の矢印、目印を掲示しています。また、居室の目印となるように自宅で使用されていた暖簾を入居時に持参して頂き自室ドアの前にかけています。また、足取りの悪い方は、ご家族の了承を得てケアプランに取り上げてセンサーを設置し、安全に生活して頂けるように動めています。		